

# 蕨市物価高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)申請書(請求書)

蕨市  
受付印

蕨市長

あて

- 本申請書は令和5年6月1日時点において蕨市で住民税非課税であることが確認できない方が含まれる世帯が対象です。
- 令和5年1月1日時点にお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書等を添付してください。  
※該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の証明書等の添付が必要です。
- 本給付金は税の申告をして住民税均等割が非課税であることが確定した場合に受け取ることができます。  
※該当する方が複数いる場合には、該当する方全員の証明書等が必要です。

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	埼玉県蕨市 電話番号 ( )

## 2. 住民票の世帯員 ※令和5年6月1日時点の全ての世帯員について記載

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	個人番号	令和5年1月1日時点の住所	令和5年度 住民税均等割課税状況
	生年月日					
1	(申請者)	本人				<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
2				明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
3				明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
4				明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
5				明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

## 3. 振込口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)\*長期間入出金のない口座を記入しないでください。

\*下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1.申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください。)		通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1			

\* 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、蕨市物価高騰重点支援給付金担当(電話0120-202-825)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 蕨市物価高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。  
 ※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。  
 ア 世帯の全員が、令和5年度住民税均等割が非課税である。  
 イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。  
 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。  
 ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和5年10月31日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。(修正申告等により課税世帯となった場合は申し出ます。)
- ⑧ 既に蕨市において物価高騰重点支援給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯主若しくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。受給していた場合には、物価高騰重点支援給付金を返還します。

提出書類

- 『蕨市物価高騰重点支援給付金(住民税非課税世帯分)申請書(請求書)』(本書)  
 ※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』  
 ※ 申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。  
 ※ 外国人の方の本人確認書類は、在留カード、特別永住者証明書等になります。  
 ※ 申請日時時点で有効な身分証明書等であることをご確認ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
 ※ 通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)  
 ※該当する方全員分の証明書が必要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備がある場合は、給付を受けられません。チェック漏れや添付書類の不備がないか確かめください。

本申請の内容に相違ありません。

令和 5 年 月 日 申請者氏名